

芝山町 誰でも通園制度キャンセルポリシー

1. 本ポリシーの適用

「こども誰でも通園制度総合支援システム」(以下「総合支援システム」という。)にて利用申込みを行った時点(仮予約)より、本キャンセルポリシーが適用されます。

2. 予約内容の変更及びキャンセルについて

- 予約内容の変更やキャンセルが生じた場合は、保育士配置の調整のため、利用日前日の 16:30 までに総合支援システムにて手続きを完了させてください。(土・日・祝日を挟む場合は、直前の営業日の 16:30 までを期限とします。)
- 当日の急な体調不良(発熱・嘔吐・下痢等)や急用により欠席される場合は、利用する30分前までに電話にてご連絡ください。
- 当日の急な体調不良等により途中で早退された場合は、実際の退所時間までの「実利用時間」に基づいて料金を徴収いたします。※予約の残り時間に対する利用料及び利用時間の消費は発生いたしません。
- 当日の都合によりお迎え時間が早まる場合は、変更時間の30分前までに電話にてご連絡ください。

3. 注意事項(利用制限など)

- お迎え時間を過ぎて延長した場合は、延長した時間に応じた利用料が発生します。
- 料金の精算は30分単位となりますので、退所時間が30分に満たない場合であっても切り上げて料金計算させていただきます。
- 利用した時間は月10時間の利用上限に算入されます。
- 理由のない無断キャンセルや、度重なる予約変更は他の利用希望者の利用機会が損なわれることとなりますのでおやめ下さい。繰り返し確認された場合は、登録を取り消す場合があります。
- 施設側の都合(感染症の流行、自然災害、その他やむを得ない事由)により利用が中止となった場合は、利用時間枠の消費は行いません。